## 第25期

## 第9回 農業委員会総会

議事録

苫小牧市農業委員会

令和6年3月26日午後1時30分、第25期第9回苫小牧市農業委員会総会を市 役所2階入札室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

 農業委員
 寒河江
 一富

 今
 泉
 京

 野
 村
 真

 境
 野
 眞
 房

 堀
 中
 岡
 亮

 太
 太

 推進委員
 佐久間
 貴子

 田
 中
 裕美子

 溝
 口
 憲
 昭

 藤
 澤
 純

 横
 山
 裕
 二

事務局 永 井 局 長 伊 藤 次 長 久 保 主 査 瓜生主任主事 竹 澤 主 事

農業水産振興課 石 井 主 査

永井局長

定刻となりましたので、ただいまから第25期第9回苫小牧市農業 委員会総会を開会いたします。

本日は、早勢委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。 従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半 数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、 会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の 議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。7番中岡委員、1番寒河江委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」2件あります ので事務局より一括して説明してください。

久保主查

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」

~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」ご 意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」2件ありますので事務局より一括して説明してください。

久保主查

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 ~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請 について」ご意見、ご質問はございませんか。 (各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」 2件ありますので、まず議案3号の1について事務局より説明してく ださい。

永井局長

議案第3号の1については、■■■委員が当事者でありますので、 農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限があ りますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■■委員 退席>

久保主査

議案第3号の1「農地法第3条の規定による許可申請について」 ~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただ今の事務局からの議案第3号の1の説明に関して、現地調査委員の私からご報告をさせていただきます。

3月14日、申請者立会いのもと、私のほか3名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

それでは、議案第3号の1「農地法第3条の規定による許可申請 について」ご意見・ご質問はございませんか。

各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号の1については、原案のとおり、決定してよ ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号の1については、原案のとおり、可決いたしました。

永井局長

退席されている■■■委員に、再度会議に参加いただきますので、 少しお待ちください。

## <■■■委員 着席>

会 長 次に、議案第3号の2「地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より説明してください。

久保主査 議案第3号の2「農地法第3条の規定による許可申請について」 ~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただ今の事務局からの議案第3号の2の説明に関して、現地調査委員の寒河江委員からご報告をお願いします。

寒河江委員 3月14日、申請者立会いのもと、私のほか3名の調査委員で現地 を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。 以上でございます。

会 長 それでは、議案第3号の2「農地法第3条の規定による許可申請 について」ご意見・ご質問はございませんか。

各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号の2については、原案のとおり、決定してよ ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号の2については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」 事務局より説明してください。

久保主査 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」 ~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

> なお、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の 回答があった後、許可証を交付することとします。

会 長 ただ今の事務局からの議案第3号の2の説明に関して、現地調査委員の寒河江委員からご報告をお願いします。

寒河江委員 3月14日、申請者立会いのもと、私のほか3名の調査委員で現地 を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 それでは、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご意見・ご質問はございませんか。

各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第5号「農用地利用集積計画の策定について」5件ありますので、まず議案5号の1について事務局より説明してください。 事務局より説明してください。

久保主査

議案第5号の1「農用地利用集積計画の策定について」

~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの議案第5号の1「農用地利用集積計画の策定について」 ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の1については、原案のとおり、決定してよ ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の1については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第5号の2、5号の3の「農用地利用集積計画の策定について」利用権の設定を受ける者が同一人でありますので、一括して事務局より説明してください。

久保主査

議案第5号の2、第5号の3「農用地利用集積計画の策定について」 ~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの議案第5号の2、第5号の3の「農用地利用集積計画の 策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の2、第5号の3については、原案のとおり、 決定してよろしいですか。 (各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の2、第5号の3については、原案のとおり、 可決いたしました。

次に、議案第5号の4の「農用地利用集積計画の策定について」事 務局より説明してください。

永井局長

議案第5号の4については、■委員が当事者でありますので、農業 委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありま すので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■委員 退席>

久保主査 議案第5号の4「農用地利用集積計画の策定について」

~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第5号の4「農用地利用集積計画の策定について」 ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の4については、原案のとおり、決定してよ ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の4については、原案のとおり、可決いたしました。

永井局長

退席されている■委員に、再度会議に参加いただきますので、少し お待ちください。

<■委員 着席>

会 長

次に、議案第5号の5の「農用地利用集積計画の策定について」事 務局より説明してください。

久保主査

議案第5号の5「農用地利用集積計画の策定について」

~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの議案第5号の5「農用地利用集積計画の策定について」 ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の5については、原案のとおり、決定してよ

ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の5については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第6号「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第6号「令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について」 ~議案書及び確認書を朗読し内容を説明

令和6年3月末の集積率ですが、ご覧のように集積率は69.5%と、 昨年の70.1%より0.6ポイント下がってしまいました。新たな集積が あったり、認定農業者が増えたりもしたのですが、農地転用により集 積面積が少なくなったことも関係しているのではと考えております。

会 長

それでは、議案第6号「令和6年度最適化活動の目標の設定等 (案)について」ご意見・ご質問はございませんか。

各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了 について」事務局より説明してください。

久保主査

その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」

~議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業 の完了について」何かご質問ございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「第10回農業委員会総会の開催について」事務 局より説明してください。

久保主査

その他(2)「第10回農業委員会総会の開催について」

~4月26日(金)午後1時30分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第10回総会は、4月26日(金)に開催することに決 定いたしました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第25期第9回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後2時30分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印